

サービス紹介資料

# 「ビジネスと人権」 専門家派遣

合同会社 継青堂

2024年5月更新

# 目次

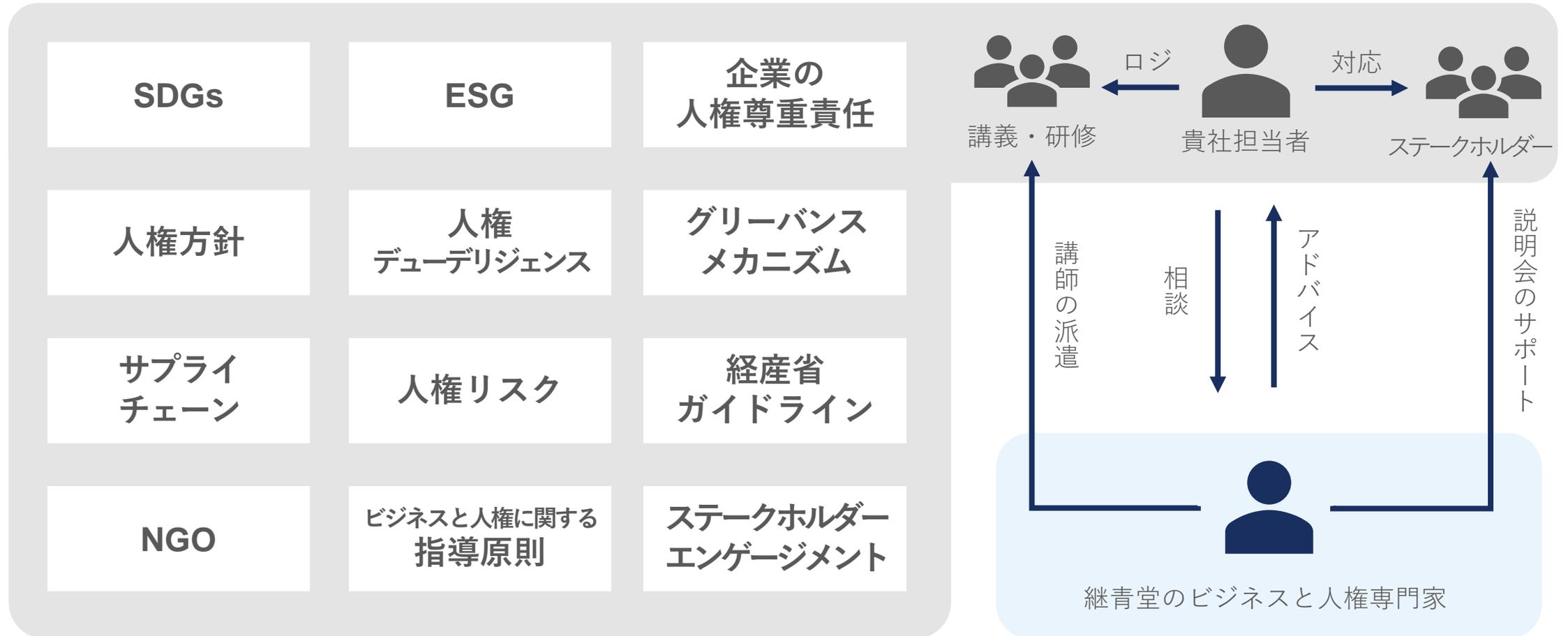
概要	サービスの全体像	P3
	専門家の紹介	P4
サービス内容	日本企業を取り巻く「ビジネスと人権」の課題	P6
	課題解決アプローチ	P7
	サービスの特徴	P8
	他サービスとの比較	P9
補足情報	料金プラン	P11
	サービスご利用の流れ	P12
	講演資料サンプル	P13
	合同会社継青堂の会社概要	P14
	お問い合わせ	P15

# 1

概要

# サービスの全体像

継青堂の専門家派遣サービスは、サステナビリティ経営に欠かせない「人権尊重」を支援します。ビジネスと人権の重要性・ノウハウへの理解や、社内外説明の機会に専門家が直接関与して支援します。



# 専門家の紹介

継青堂から派遣する専門家は、ロンドン大学国際人権法修士、外務省外郭団体、国際人権NGO、外資コンサルファームでのキャリアを経て、ビジネスと人権に関する包括的な視点を持ち合わせいます。



樋口 利紀

Toshiki Higuchi

01

ロンドンで国際人権法を研究

02

世界最大の国際人権NGOの元専門職

03

外資コンサルでの大手企業への支援経験

04

NPO法人の理事として難民支援に従事

## プロフィール詳細

ロンドン大学（SOAS）国際人権法修士課程卒。国連インターン、外務省外郭団体の難民支援事業を経て、国際人権NGOアムネスティ・インターナショナルの日本支部に就職。国内外の人権課題の調査分析、社会的インパクト実現に向けた戦略・計画策定、実施評価・報告に従事。ジェンダー多様性、移民難民の包摂、ユース世代のエンパワーメント等のプロジェクトに携わる。その後、PwCコンサルティングに転職し、グローバル企業をクライアントに、人権方針策定と人権デューディリジェンス実施を支援。その後独立し、2024年4月に合同会社継青堂を設立し、ビジネスと人権に関する専門サービス提供を開始。同社代表取締役。NPO法人なんみんフォーラム理事。

## 主な実績

- Bureau Veritas Japan主催「企業のグローバルサプライチェーンと人権」
- JANIC主催「HAPIC2022」
- NPO法人なんみんフォーラム主催「日本の難民支援の現場からーウクライナ難民の受け入れを機に考える、一人ひとりにできることー」
- アムネスティ日本主催「私たちはウクライナ危機にどう向き合うべきか？ ～国際法と新時代のリサーチ手法「オシント」から学ぶ～」
- 毎日新聞「入管法改正案の問題点は？国連専門家ら指摘」
- 朝日新聞「入管法改正案 国際水準達せず」
- ハフポスト「#選挙は人権で考える 7つの人権課題をわかりやすく解説」
- 日経新聞「難民支援者の9割が懸念 監理人に罰則 入管法改正案」
- Japan Times Alpha, Participating in the global community to do your part

2

サービス内容

# 日本企業を取り巻く「ビジネスと人権」の課題

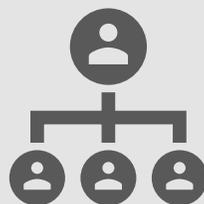
サステナビリティの潮流を受け、企業が人権尊重に取り組む重要性は高まっています。本サービスは、専門的知見、社内調整、人員・予算確保の側面で、貴社が抱えている課題の解決を目指します。



## 具体的な方法がわからない

株主、取引先、NGOからの要請や、競合他社の動向を受けて、人権尊重に取り組むこととなった。

まずはイチから勉強しないと、何をどう進めてよいのかわからない。



## 社内外に及ぶ調整が難航

人権の責任範囲が広く、サステナビリティ推進部・法務部・人事部などでの部署間の調整が難航している。

説明会を実施し、グループ会社や取引先からの納得も得ておきたい。



## 人員や予算が足りない

人権に関して詳しい人材が社内おらず、担当者は手探りで業務にあたっている。

費用対効果の測定が難しく、十分な予算がつけられない。

# 課題解決アプローチ

本サービスは、ビジネスと人権の専門家自ら講義することはもちろん、ご予算やご要望に応じて、貴社主催の社内研修やステークホルダーへの説明会支援など、専門性を活かした解決策を提供します。



## プロセスが体系的に学べる

経産省ガイドラインなどを読み解き、取り組みを自社ビジネスに適用させるには、一定の専門性が必要です。

日々変化する人権リスクの動向を踏まえ、人権尊重の具体的プロセスを専門家が紐解いて解説します。



## 社内外への説明をサポート

ビジネスと人権を進めるうえで、他部署との調整はもちろん、社外ステークホルダーへの説明も避けて通ることはできません。

専門家が同席し、マクロ環境の説明や、知識がなければ答えられない質問への対応を支援します。



## チーム内研修で人材育成

専門家が講師となり、チームの知見を底上げする研修を支援します。

目的やご予算に応じてさまざまなプランをお選びいただけます。

基礎講座は1回30,000円、人数無制限で受講いただけます。

# サービスの特徴

NGOと企業の両方の観点を持ち合わせた専門家が関与し、質の高い講義や研修の機会を提供します。また、ご予算に応じたプラン選択や、企業研修の企画段階からの関与など、柔軟な対応が可能です。

フェーズ	タスク概要	ベーシックプラン	エキスパートプラン	ビジネスプラン
準備	講義や研修の目的の設定	×	×	×
	企画案へのアドバイス	×	×	○
	ヒアリング	×	○	○
	オリジナル資料の作成	×	○	○
	会場や備品手配等のロジ全般	×	×	×
当日	講師登壇	○	○	○
	社内外会議に専門家として同席	×	○	○
	質疑応答	○	○	○
事後	事後質問への対応	×	×	○
	フィードバック提供	×	×	○

各種料金はP11参照

# 他サービスとの比較

継青堂はビジネスと人権に特化した会社であり、他社サービスに比べ、高い専門性を有していることが強みです。さらに、公的機関やNGOにはない、ビジネスの実践で役立つノウハウを提供できます。

	専門性	カスタマイズ	価格	ノウハウ習得	スピード
<b>継青堂</b>	社会課題とビジネス 両方の知見	企画段階からの 関与も応相談	基礎講座 30,000円～	具体的な プロセスが学べる	品質担保のため 月間の対応枠を限定
研修サービス 大手企業	×	○	○	△	◎
行政機関 国際機関	◎	×	◎	×	△
NGO・NPO	◎	×	◎	×	△

3

補足情報

# 料金プラン

ご予算に応じて、さまざまなプランをお選びいただけます。なお、品質担保のため、プランによって月間の対応可能枠に制限を設けており、ご希望のスケジュールで対応できない場合がございます。

プラン	ベーシック	エキスパート	ビジネス
概要	イチからビジネスと人権が学べる基礎講座	ご希望のテーマを専門家が深掘して解説	企業研修等、ご要望に応じて柔軟に対応
価格	30,000円	100,000円～	応相談
派遣時間	30～90分	60～120分	応相談
オンライン対応	可	可	応相談
対象人数	無制限	応相談	応相談
備考	既定のテーマと内容での講義となります。	品質担保のため、毎月の対応可能枠に制限がございます。準備期間に余裕をもってお申込みください。	

# サービスご利用の流れ

弊社ウェブページのお申込みフォームに必要事項を記入して送信してください。  
オンラインにてお打ち合わせを設定させていただきます。



お申込みフォーム：<https://keiseido.co.jp/service/lecture/#form>

# 講演資料サンプル

エキスパートプラン、ビジネスプランでは、オーダーメイドで資料作成も可能です。ヒアリング時にご相談ください。

## 日本企業を取り巻く「ビジネスと人権」の動向

人権外交や海外法規制への対応、社会的投資の拡大、SDGsへの関心の高まり、技術革新の負の側面の影響、気候変動と人権の動向等を踏まえ、企業の人権を尊重する責任の重要性が高まっています。

### 人権の外交武器化

- 中国、ロシア等の人権侵害に対する国際的な経済制裁
- 人権問題を軸にした輸入差し止め等の米中デカップリング<sup>(1)</sup>
- 人権外交への注目の高まり

### 義務化の潮流

- 国連ビジネスと人権に関する指導原則の採択
- 欧米を中心に自社とサプライチェーン上の人権侵害防止を義務付ける法整備
- 日本の経産省のガイドライン策定<sup>(2)</sup>

### テクノロジーの負の側面

- 個人情報やプライバシーの侵害
- 既存バイアスに基づくAIの性差別や人種差別<sup>(3)</sup>
- デジタルデバイドの懸念
- オートメーションに伴う失業に対する社会的不安
- オンラインプラットフォーム上のハラスメント

各種調査報告書や報道資料をもとに作成



### 社会的投資の拡大

- 日本と欧州でESG投資額が毎年拡大  
運用成績悪化やウォッシュ批判を受け米国では減少<sup>(4)</sup>
- 「人権と地域社会」がGPIFの運用機関が考える重要なESG課題の上位に浮上<sup>(5)</sup>
- 収益と社会的リターン両立を目指すインパクト投資

## 企業に対するステークホルダーの期待

ステークホルダーからの期待に応えられず社会的信頼をなくすことは、市場の縮小、取引や投融资の機会の損失、レピュテーションや売り上げの低下、人材戦略の失敗に直結します。

### 人権を尊重する責任の義務付け

経産省の「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」公表や、公共調達に参加する企業に対して人権尊重を求める等、ゆるやかな義務化が進む

企業の人権尊重を義務付ける法律が欧米を中心に整備され、不十分な対応ではグローバル・サプライチェーンから締め出されるおそれ

### 国連指導原則の遵守の要請と監視

コンプライアンスだけに終始し、指導原則に則った社会的責任を怠れば批判され、ブランドイメージの低下を招く

### エシカル消費の広がり

人権侵害の発覚はソーシャルメディアやインターネットで瞬時に拡散され、不買運動等、売り上げに直結する事態に発展する

各種調査報告書や報道資料をもとに作成



### グローバル企業から取引先への依頼や要請

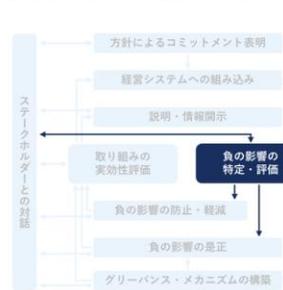
取引先の人権問題は自社の評判やブランドに悪影響をもたらすため、「サプライヤー行動規範」や「CSR調達ガイドライン」等の設定が活発化しており、人権尊重の取り組みを後手に回すとインセンティブを逃す

人権尊重の取り組みを取引条件とする動きも活発化している

## 負の影響の特定・評価(概要)

人権デューデリジェンスは、企業に関する実際のおよび潜在的な人権への負の影響を特定し、評価することから始まります。国際基準と慣行を踏まえ、4つのプロセス手順で取り組むことが有用です。

### 人権尊重の取り組み全体像における位置付け



### プロセス

### 具体的な取り組み内容

プロセス	具体的な取り組み内容
高リスク領域の特定	1 自社の事業領域とビジネス上の関係先を含む調査範囲を設定する
	2 セクター、製品、地域、企業固有のリスク要因の情報を収集する
	3 バリューチェーン上で、重大なリスクが想定される領域を絞り込む
関係性の評価	4 高リスク領域における自社の事業（主管部署）、サプライヤー、その他のビジネス上の関係先に対し、詳細な査定を実施する（例：RAG、ヒアリング、現場視察、現地調査、監査等）
	5 実際のおよび潜在的な負の影響への自社の関わりを評価する（cause, contribute, directly linkedの3つの類型で評価すること）
優先順位付け	6 特定された全ての負の影響に直ちに処置できるかを判断する
	7 （処置できない場合）深刻度と発生可能性に基づき負の影響の重大性を決定する

国連ビジネスと人権に関する指導原則、責任ある企業行動のためのOECDデュー・デリジェンス・ガイドラインをもとに作成

社内外への説明会で活用できるよう、貴社フォーマットでの資料作成も可能です。ただし、ベーシックプランは対象外です。

# 会社概要

---

会社名	合同会社継青堂（Keiseido, LLC）
パーパス	あらゆる人と組織の社会的インパクトを加速する
事業内容	サステナビリティ経営に関するコンサルティング業等
設立	2024年4月
代表者	樋口 利紀
資本金	1,500,000円
住所	〒622-0004 京都府南丹市園部町小桜町77番地1
電話番号	080-7881-5014（担当者直通）
Eメール	<a href="mailto:info@keiseido.co.jp">info@keiseido.co.jp</a>
コーポレートサイト	<a href="https://keiseido.co.jp/">https://keiseido.co.jp/</a>

# お問い合わせ

本サービス紹介資料をご覧くださいありがとうございます。  
ご不明な点がございましたら、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ

お申込み

ボタンをクリックすると弊社ウェブサイトに移動します。